

千葉県国土利用計画地方審議会第1回調査検討部会 議事概要

- 1 日時 平成17年8月29日(月) 午後3時00分から(審議会終了後)
- 2 場所 千葉県庁中庁舎3階第1会議室
- 3 部会委員の指名
審議会において、「調査検討部会」の設置が決定したことを受け、加瀬会長から次の8名について部会委員として指名

大野委員、親泊委員、佐藤委員、嶋田委員、高橋(洋)委員、長谷川委員、山田委員、山本委員

加瀬会長退席後、引き続き第1回調査検討部会を開催
(出席者は、指名を受けた上記委員8名全員)

4 議事

1) 開会

2) 議事

(1) 部会長の選出について

委員の互選により、高橋(洋)委員を部会長に選出

(2) 今後の部会の進め方等について

事務局から、次回以降の部会開催スケジュール(案)及び主な検討内容(案)について説明。検討内容は、事務局案をベースに部会の中で検討していくこととなった。なお、次回の部会では、制度の背景や問題点等を勉強することから始めることとなった。その後意見交換。

3) 閉会

5 主な発言内容(順不同)

法改正時の議論などを整理して資料として部会に出してほしい。

(国土形成計画法の成立を踏まえ、)何が、いま、どう変わろうとしているのか、部会委員の共通認識としてイメージづくりをしておくべきである。

これまでの5回の全国総合開発計画の流れなどについても資料として整理してほしい。

現行の第3次計画には、「地域区分」があるが、この地域区分の必要性、妥当性についても検討すべきであると考えます。

県民の声をモニターする手段を講じる必要がある。

計画の利用区分ごとの評価ですが、マイナスの評価だけでなく、プラスの評価もしてほしい。千葉県は、様々なポテンシャルを秘めていると思うが、有効に利用されていない。健全な利用計画をつくるべきである。また、今までの用途区分は、実体とかけ離れており、おかしいと思う。

例えば、森林の把握については、正式に出てくるデータは、森林法に規定する「森林」であるが、森林の形態をなしている実際の森林とは乖離している。形ばかりの数字では意味がない。実態をしっかりと把握し、その上で議論する必要がある。

許認可制度を含む個別法とのギャップは、長年の課題である。これについても部会場で議論していきたい。

法律を変えるとは言えないので、県として何ができるのか、部会の中で検討できればと思う。